

視 察 日 時	令和6年7月9日（火） 13時30分～15時30分
視 察 先	福岡県飯塚市（説明：福祉部社会・障がい者福祉課） （説明：福祉部高齢者支援課）
視 察 項 目	1. 生活困窮者、自立相談支援について 2. フレイル予防事業について
視 察 概 要	1. 生活困窮者自立相談支援について （1）実施状況 ・自立相談支援事業 就職や住まい、債務などの困りごとや、どこに相談したらいいかわからないという不安を抱えている方に対し、具体的なプランを作成し、関係機関と連携するなど、相談者に寄り添いながら、自立に向けた支援を行っている。 ・家計改善支援事業 家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、相談者が自ら家計を管理できるように支援している。状況に応じた支援計画の作成や関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせんなどを行い、早期の生活再生をサポートしている。 ・住居確保給付金 離職者等であって就労能力及び勤労意欲のある人のうち、住宅を喪失している人に対して、支援プランを立て家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住宅の確保と就職に向けた支援を行う。 ・就労準備支援事業 長期離職者やひきこもりなどの理由で、すぐに職に就くことが難しい方に、面談やアウトリーチを行い、個々の状況に応じた支援プランを作成し、段階的にできる体験を増やし、就労に向けたサポートを行っている。 （2）相談室の人員配置 常勤の相談室長、相談支援員の2名の他、週2日勤務の支援員3名合計5名の体制 （3）相談件数、支援状況 ・コロナ禍の令和1年～令和3年は、極端に相談件数が多かったが、令和4年、令和5年は286件、234件と落ち着いてきた。令和5年の234件のうち、145件で支援プランを作成し、そのうち55件、20人が就労している。

	・内容的には、171件（8割以上）が「経済的困窮」の相談であり、一人で複数の課題を抱えている場合が多い。 ・ひきこもりに関する相談は、他の相談に応じている際に「実は家族がひきこもっている」などの悩みを打ち明けられることが多い。アウトリーチをしても当事者との面談にはなかなかつながらない。 （４）つなぎ先 ・経済的困窮が多いことから、つなぎ先は家計改善支援事業、生活支援課、社協の貸付などが多くなっている。 ・就労支援では、本庁舎内の生活支援課横にハローワークの相談窓口があり、利用しやすい環境となっている。 ・生活支援課につなぐ場合は相談員が同行し、生活保護の面接相談に同席している。相談室で支援プラン作成後に、生活保護開始となったケースが令和5年度では14件ある。 （５）事業は委託業者が実施 事業開始当初から業者選定プロポーザルを実施し、委託業者に委託している。 （６）ひきこもり相談会相談室ではいつでも相談を受け付けているが、「ひきこもり相談会」として開催することで市民の目にとまり、相談窓口のPRができた。課題としては、①ひきこもりの長期化などにより親子ともに高齢化しているケースが多く早急な支援が必要である。②家族からの相談はあるが、ひきこもり当事者にとっては支援を受け入れる意向はなく、それらの方々を支援につなげるのが難しい。 （７）重層的支援体制整備事業 飯塚市では、市全体の支援機関・地域の関係者が相談を断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者といった対象者ごとの支援体制では対応が困難な「複雑化、複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する体制を整えることにしている。 現在は、そのための移行準備事業を実施している。
--	--

	２．フレイル予防事業について （１）全国に広がる「住民主体のフレイルチェック活動」の展開 ①健康長寿に必要な「食習慣」「こころ・認知」「運動」「社会参加」など複合的に自分の健康状態を知ることができる「フレイルチェックシート」を東京大学飯島勝矢教授が開発。 ②「チェックシート」を活用してフレイルチェックを実施する「フレイルサポーター」を住民に対して要請し、住民主体の地域活動を目指している。 ③この方式は全国２６都道府県１０１の自治体が導入しており、九州では飯塚市が初めて２０１６年から取り組んできた。 （２）飯塚市のフレイル予防事業の現状 ①フレイル予防が全国的に広がる中、飯塚市は九州でいち早くフレイル予防に取り組んでいる。 ②行政・トレーナー（病院）・サポーター（市民）の連携体制が整ってきている。 ③市民サポーターが主体的に予防事業に参画し、地域主体の健康づくりにつなげている。例えば、サポーターはトレーナーへチェックの仕方を積極的に相談し、参加者への声のかけ方といった工夫を常に取り入れている。 サポーターの声として、 「健康について勉強したくて、いつの間にかサポーターになっていた」 「自治会単位でチェック・予防を行うなど、もっと活動したい」 などが挙がっていた。 ④単に測定するだけでなく、サポーター・被測定者にとって楽しい社会参加の機会となっている。 （３）フレイル予防事業の更なる展開に向けて ①フレイル予防の多面的な効果を実証するスキームとして、ＳＩＢ（ソーシャル・インパクトボンド）を活用している。例えばサポーター活動によるコミュニティ形成など、まちづくりへの効果をあげている。 ②民間資金を用いて、行政コストを削減しながら、効果測定・事業実施が可能になる。 ③これらの考え方を深化することにより、飯塚市におけるフレイル予防の深化、全国の模範となるフレイル予防の普及につなげる。 （４）ＳＩＢ実証事業によるフレイル予防事業の成果の可視化 ①フレイル予防は「運動・栄養・社会参加」三位一体の包括的な取組。 ②医療費削減の視点だけでなく、まちづくりの視点も含めた社会的イン
--	--

	パクトの成果指標を可視化できるようにしていきたい。
所 感 (意見・感想・ 今後の課題等)	1. 生活困窮者、自立相談支援について 生活困窮者、自立支援事業は、福祉施策の最重点事業であり、どの市町村でも実施しているが、それぞれの自治体ではその考え方には隔たりがあり、必ずしも成功している事例ばかりではないと考えている。 飯塚市においては、県を中心に各自治体が共同出資して設立している(株)福岡ソフトウェアセンターという民間事業者に委託して事業を実施しており、どちらかというと、本市が社会福祉協議会に委託実施している形に近いのではないかと感じた。こうしたソフト事業が成功し、効果が発揮されるかどうかは実施主体となる個人の意欲や経験、手腕によるところが大きく、実際の現場を見ないことにはなんとも言えないが、少なくとも行政の窓口には直接相談するよりは相談しやすく、効果も高まるのではないかと思った。 2. フレイル予防事業について 飯塚市では、フレイルを以下の通り、定義している。 ・「加齢に伴い、体重の減少、疲れやすさ、歩く速さや筋力の低下などがみられ、このままでは要介護の状態になる可能性が高い状態」 ・身体的脆弱性のみならず、精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題をとらえやすく、自津障害や脂肪を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態 ・一方、適切な介入や支援により、生活機能の維持向上が可能な状態 早い時期から住民主体のフレイルチェック活動を実施しており、フレイル予防が地域コミュニティの再生、形成に大きく貢献していると感じた。また、人口減少、超高齢化社会を迎えているわが国の課題解決に向け、非常に大切な視点を提供しているものでもある。 鶴岡市においても、こうした視点を取り入れたフレイル予防事業が推進されるよう提案・推進していきたいと思った。

報告者 厚生常任委員会 秋葉 雄